一般財団法人福島県農協役職員共助会が行う特定保険業の現状

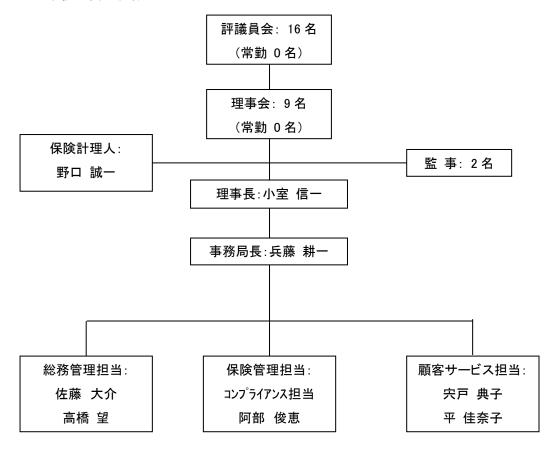
- 2013年 -

I. 認可特定保険業者の概況及び組織

1. 概要

名称	一般財団法人 福島県農協役職員共助会	
所在地	福島県福島市飯坂町平野字1番地1番	
設立年月日	昭和 52 年 4 月 12 日	
特定保険業開始時期	平成 25 年 4 月 1 日	
使用人の数	6 名	

2. 業務運営の組織



3. 理事及び監事の氏名及び役職名

(事業年度末現在)

地位及び担当	兼職法人名等
理事長	JA しらかわ 代表理事組合長
副理事長	JA 伊達みらい 代表理事組合長
理事	JA 新ふくしま 代表理事組合長
理事	JA あぶくま石川 代表理事組合長
理事	JA 会津みどり 代表理事組合長
理事	JA そうま 代表理事組合長
理事	JA 福島中央会 常務理事
理事	JA 全農福島 県本部長
理事	JA 共済連福島 県本部長
監事	JA あいづ 代表理事組合長
監事	JA 福島厚生連 常任監事
	理事長 副理事長 理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事 理事

Ⅱ. 主要な業務の内容

当会は、農林漁業団体の役職員等の相互共済と福祉の増進を図るとともに、医師・看護師養成に関する事業への助成及び保健・医療・福祉に関する教育啓蒙事業を行うことを通じ、農林漁業者の社会的、経済的地位の向上に寄与することを目的としております。

なお、農林漁業団体の役職員等の福祉増進のために、従前から行っている共助会制度及び退職互助制度については、公益法人制度改革と保険業法の改正に伴い、新法人への移行後は保険業法の監督対象となったため、認可特定保険業という新たな制度へ移行する必要がありました。当会では、平成24年より、認可特定保険業へ移行すべく福島県と折衝を開始し、平成25年3月に認可特定保険業の認可を取得しました。認可特定保険業への移行に際しては、共助会・退職互助制度の移行後のあり方について福島県と交渉を行いました。

その結果、従来通りの共助会・退職互助制度を引き継ぎ、共助会総合保険・退職互助 医療保険と名称を変更し新たなスタートをしております。

1. 共助会総合保険

(1)概要

共助会総合保険は、当会の加入団体に従事する役職員等のみを契約対象とした総合保険です。被保険者は、役職員等およびその家族(一親等内)です。主に、被保険者の医療費が発生した場合に医療給付金を受けられる保険となっております。また、役職員等が結婚や出産または療養の際にはお祝い金やお見舞金の給付を受けられます。

(2)申込みについて

当会の加入団体の役職員が加入可能です。申込用紙に所定の事項を記入し、重要事項説明及び注意喚起情報の内容を承諾のうえ、当会へ提出していただきます。 なお、保険料につきましては、毎月の給与から天引きする仕組みとなっています。

2. 退職互助医療保険

(1)概要

退職互助医療保険は、当会の加入団体に従事していた役職員等の退職後の医療費の補助を目的として創設された保険です。保険診療に該当する医療費の支払いが発生した時に、保険金(医療給付金)をお支払いする制度です。また、医療給付金だけでなく、契約者、又はその配偶者がお亡くなりになった際にも香典が支給されます。

(2)申込みについて

退職互助医療保険は、退職時に保険料を一時払いして頂き、契約する仕組みとなっております。そのため、一時払いの保険料に充当するために、30歳から25年間にわたり積立金として給与から天引きすることとしております。この積立金につきましては、預かり金として当会で管理し、退職時に積立金を保険料に振替処理を行っています。

Ⅲ. 主要な業務に関する事項

- 1. 2013年度における業務の概況
 - (1)共助会総合保険

会員数は、7,318名で、昨年同期より117名増加しました。

保険料収入は、308.145.360円で、昨年同期に対し13.066.416円増加しました。

(2)退職互助医療保険

現職会員は、4,861名で前年度同期に対し207名増加しました。

保険料収入は、140,227,847円です。なお、今年度より、退職互助医療保険に対する一時払保険料に充当するため、現職会員の給与より積立金を天引きしています。この積立金については預り金として計上しています。退職時において、預り金から一時払保険料に振替しており、退職時に当会が預かった一時払保険料(積立金)を保険料に振り替えた額を保険料収入としました。退職互助医療保険についても、共助会総合保険と同様、出来るだけ多くの役職員の加入を目指し、引き続き啓蒙、宣伝を行い、契約者数の増加を図ります。なお、退職互助医療保険における保険金の支払に充てるための責任準備金を17億2,200万円計上しております。

(3)認可特定保険の安全性

共助会総合保険については、会員からの毎月の保険料収入が保険金支払の原資となっております。25年度は、認可特定保険業として初めての決算でありました。そのため、保険業法で積立が要請されている支払備金について新たに積み増しを行いました。そのため、経常損失が生じているものです。来期以降については、既に支払備金を負債として

確保しているため、25年度のような赤字にはならないものです。25年度の赤字につきましては、保険業法に従い、引当金を積み増したことにより新たな費用が計上されたものであり、この赤字については一過性のものであります。

退職互助医療保険においては、会員が退職時に支払う一時払いの保険料が当会における収入です。また、退職会員への保険金支払の原資として、責任準備金を保険計理人の管理、指導の下計上しております。25年度においては、3,600万円程の経常利益となりましたが、今後も安定的・永続的な保険業の運営を目指すべく、業務を的確に遂行して参ります。

Ⅳ. 認可特定保険業者の運営に関する事項

1. リスク管理の体制

当会は、認可特定保険業における様々なリスクについてそのリスクを把握し、その改善を図ります。また、リスク管理が認可特定保険業において重要な課題であることを認識するとともに、必要に応じ理事会に報告し、総合的な判断を行う体制を構築しております。

(1)保険引受リスク

毎年決算期において、支払件数や、保険金支払額を過去の実績等比較し、保険料設定時(認可特定保険業申請時)との変化について検証を行っています。当会では、保険数理の専門家である保険計理人も関与しており、保険計理人の意見書や助言を元に保険引リスクについて的確に把握する体制となっております。

(2)事務リスク

内部監査、契約者からの相談や苦情等の分析を行い、事務のミス(誤入力、誤送金、保 険金支払の遅延)を極力無くすよう努力いたします。また不祥事故が発生しないよう、全 役職員が事務リスク回避の重要性を再認識し、今後も適正な業務遂行に努めます。

(3)システムリスク

IT化されたビジネス環境における社内外のリスクに対応するために、ウイルスソフトの 導入のみならず、個人情報の管理徹底を図る目的ため、個人情報管理規程を作成し周 知徹底を図ります。また、部外の不正アクセスを防止するために、ID、パスワードの設定 を行い、リスク低減の措置を講じております。

2. 法令遵守の体制

(1)本会における法令遵守(コンプライアンス)について

当会は、一般財団法人であり、かつ、認可特定保険業者であることを十分に自覚し、各種法令の遵守を徹底しております。法令遵守の適正な遂行のために、コンプライアンス研修を実施し当会の役職員に周知、徹底を図っております。

(2)コンプライアンスの組織について

当会のコンプライアンスにかかわる組織として、コンプライアンス担当者を置いていま

す。コンプライアンス担当者は、コンプライアンス態勢及びその整備にかかわる企画・推進及び統括を所管し、コンプライアンス態勢の実効性をあげるための方針や施策等検討討・実施します。また各職員及び外部から通知・報告される情報を双方向に伝達し、役職員からのコンプライアンスにかかわる相談窓口としての役割を有しています。

V. 認可特定保険業者の運営に関する事項

1. 認可特定保険業者の主要な業務の状況

(1)保険契約者等の状況

(単位:件、円)

項目		短期保険	長期保険	
		(共助会総合保険)	(退職互助医療保険)	合計
保	験契約の件数	7,318	5,661	
保	 	308,145,360	140,227,847	448,373,207
支	払備金	44,610,280	25,564,039	70,174,319
責	任準備金	75,968,158	1,576,830,911	1,652,799,069
	(1)保険料積立金	0	1,529,438,628	1,529,438,628
	(2)異常危険準備金	75,968,158	47,392,283	123,360,441
	(3)未経過保険料	0	0	0
	(4)合計	75,968,158	1,576,830,911	1,652,799,069
事	業費	31,376,946	18,437,545	49,814,491

(2)損益の状況

項目		短期保険	長期保険	스타
		(共助会総合保険) (退職互助医療保険)		合計
1	保険料	308,145,360	140,227,847	448,373,207
2	支払備金戻入額	0	0	0
3	責任準備金戻入額	75,781,300	1,621,626,415	1,697,407,715
4	資産運用収益	771,750	9,261,745	10,033,495
5	その他経常収益	15,630	62,993	78,623
6	保険金	234,858,867	113,275,900	353,322,758
7	解約返戻金	0	317,873	317,873
8	その他返戻金	4,870,118	0	4,870,118
9	支払備金繰入額	44,610,280	25,564,039	70,174,319
10	責任準備金繰入額	75,968,158	1,576,830,911	1,652,799,069
11	事業費	31,376,946	18,437,545	49,814,491
12	その他経常費用	45,860,210	0	45,860,210
13	経常損益	▲52,830,539	36,752,732	▲21,265,798

VI. 直近事業年度における財産の状況

1. 貸借対照表

(単位:円)

資産の部合計	4,159,771,982	負債及び純資産の部合計	4,159,771,982
その他形固定資産	0	純資産の部合計	559,081,861
リース資産	15,102,588		
無形固定資産	15,102,588		
その他無形固定資産	0		
器具及び備品	1,550,248	一般正味財産	559,081,861
有形固定資産	1,550,248	(純資産の部)	
政府保証債	139,697,400	負債の部合計	3,600,690,121
農林債	500,000,000	退職給付引当金	46,140,854
地方債	1,419,118,300	保険料預り金	1,816,412,934
国債	566,994,400	リース債務	15,060,045
有価証券	2,625,810,100	職員預り金	102,900
定期預金	1,194,500,000	その他の負債	1,831,575,879
前払金	49,447	責任準備金	1,652,799,069
現金	322,759,599	支払備金	70,174,319
現金及び預貯金	1,517,309,046	保険契約準備金	1,722,973,388
(資産の部)		(負債の部)	
科目	金額	科目	金額

2. 損益計算書 (単位:円)

項目	短期保険	長期保険	
以 日	(共助会総合保険)	(退職互助医療保険)	
経常収益	384,714,040	1,771,179,000	
保険料等収入	308,145,360	140,227,847	
保険料	308,145,360	140,227,847	
責任準備金戻入額	75,781,300	1,621,626,415	
支払備金戻入額	0	0	
責任準備金戻入額	75,781,300	1,621,626,415	
資産運用収益	15,630	62,993	
利息及び配当金等収入	15,630	62,993	
その他運用収益	771,750	9,261,745	
経常費用	437,544,579	1,734,426,268	
保険金等支払金	285,589,195	113,593,773	
保険金	234,858,867	113,275,900	
解約返戻金	0	317,873	
その他返戻金	4,870,118	0	
保険活動費	45,860,210	0	
責任準備金繰入額	120,578,438	1,602,394,950	
支払備金繰入額	44,610,280	25,564,039	
責任準備金繰入額	75,968,158	1,576,830,911	
事業費	31,376,946	18,437,545	
営業費及び一般管理費	31,376,946	18,437,545	
経常利益	▲52,830,539	36,752,732	